

# 岡山県医療対策協議会について

## 1 目的

地域の実情に応じた医療を確保するため、関係者による協議の場を設け、地域の医療状況の分析や必要な医師の確保対策、医療機関の機能分担や連携等について検討する。

## 2 協議会委員

医師養成機関である大学病院、医師会や病院協会等の関係団体、医療連携の要となる中核的な病院、市町村等の関係者16名で構成する。

## 3 協議内容等

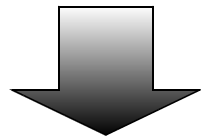
地域医療を担う医師の確保対策や産科・小児科医療の連携や体制の確保、医療機関の役割分担と連携方策などについて協議を行い、関係団体とともに具体的な取組を進める。

### 【背景等】

- ・新医師臨床研修制度により市中病院で医師の研修が始まり大学病院における若手医師数の減少と大学医局による医師派遣機能の低下
- ・産科医師数が減少し分娩取り扱い施設が減少
- ・小児科（救急）時間外診療が増加
- ・人口当たり医師数が全国平均を大きく下回る医療圏が存在
- ・平成19年度の医療法改正に伴い制度化

### 協議内容

- ・地域や診療科ごとの医療提供体制の分析
- ・地域医療を担う医師の確保策
- ・産科・小児科医療の連携や体制の確保
- ・医療機関の役割分担と連携方策の検討等



関係団体と協働した効果的な医療確保対策の推進

## 4 スケジュール等

平成19年7月31日に第1回の協議会を開催するとともに、へき地医療、小児（救急）医療、産科医療についての専門部会を順次開催し、具体的な施策の検討を進める。